

第11回  
(H25.3.22)  
第1号議案議決済

# 武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置

フィーダー系統 平成24年6月〇〇日NW計画策定

地域公共交通総合連携計画 平成22年3月4日策定

## ①協議会が目指す方向性(Plan)

### ○地域特性・公共交通問題

武豊町は、面積25.82km<sup>2</sup>、人口42,408人(H22年国勢調査)で、名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスについては運行されていないため、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

### ○地域公共交通の取組経過

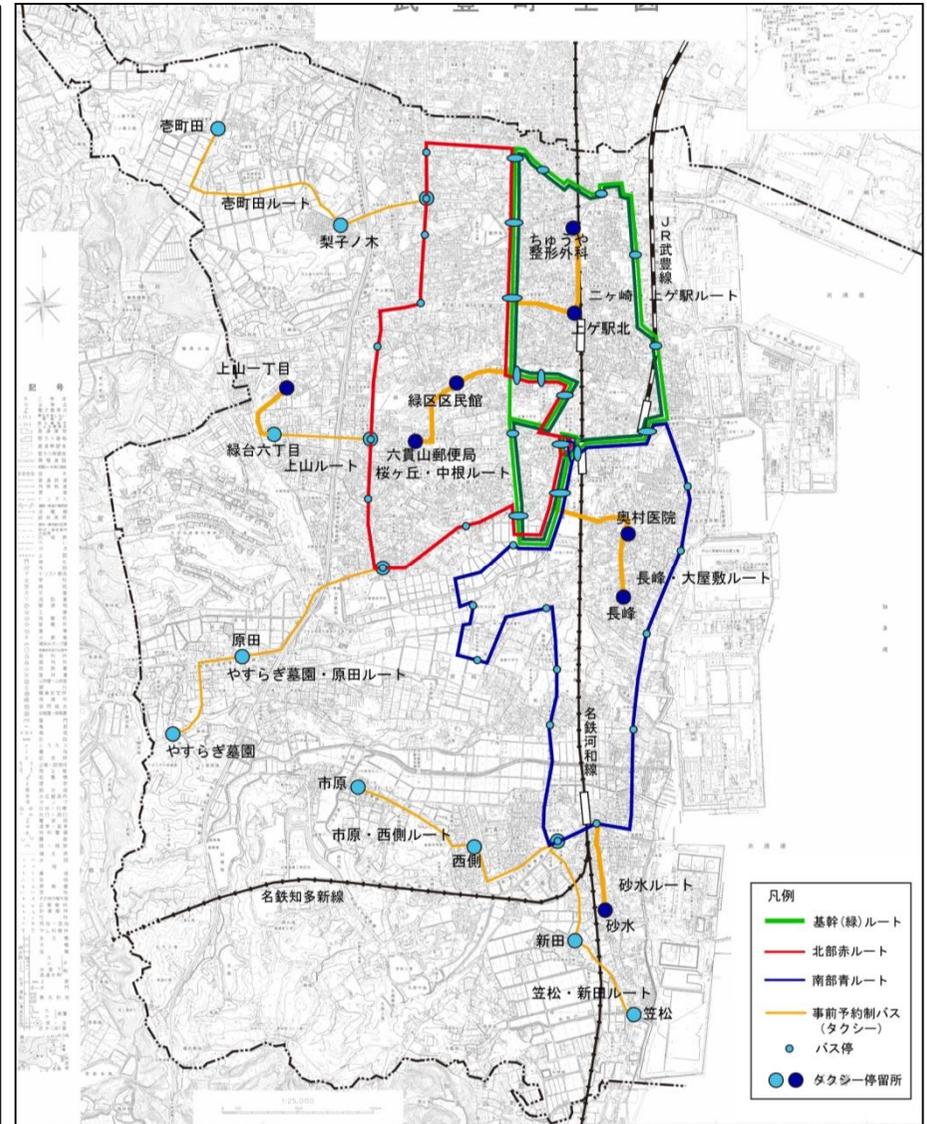
バスによる地域公共交通サービスの提供については、平成15年に3ヶ月間のコミュニターバンを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行に至らなかった。

しかし、少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保は不可欠であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置し、武豊町地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバスの試行運行を平成22年7月27日及び、事前予約制バス(タクシー)を平成23年9月1日より試行運行を開始した。

### ○地域公共交通ネットワーク形成の考え方(フィーダー路線の位置づけ)

地域公共交通総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティバス路線を「地域内幹線系統」としてネットワークを構築している。また、コミュニティバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続させる形で平成23年9月より構築した。こうした段階的にネットワークを構築することで、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指している。

これより、地域公共交通総合連携計画をふまえ、武豊町地域公共交通会議が事業主体として試行運行している、コミュニティバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行することが必要である。



## ②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

### ○これまでの取組

平成21年に武豊町地域公共交通会議を設置し、平成22年3月に「地域公共交通総合連携計画」を策定。当該計画をもとに、コミュニティバス(4ルート)の試行運行を開始する。また、コミュニティバスの利用促進を図るため、各種広報事業・サポーター制度の導入等を行う。さらに、当該計画で位置づけていた交通空白地域をカバーする「事前予約制バス(乗合タクシー)」の試行運行を開始する。平成23年の地域公共交通確保維持改善事業への転換を契機に、過去行ってきた住民説明会や利用者アンケート調査結果等を踏まえ、コミュニティバスをフィーダー系統とする「生活交通ネットワーク計画」を策定した。

年月	取組内容
○平成15年8～10月	○武豊町巡回バス試行運行実施(本格運行は見送り)
○平成20年7月	○住民アンケート調査実施(交通行動、ニーズ等把握)
○平成21年4月	○武豊町地域公共交通会議設置(地域公共交通活性化・再生総合事業補助認定)
○平成22年3月	○地域公共交通総合連携計画策定
○平成22年7月	●コミュニティバス試行運行開始(緑右廻り・緑左廻り・赤・青の4ルート)
○平成22年10月	○コミュニティバス利用者アンケート調査(第1回)実施
○平成23年9月	●事前予約制バス(乗合タクシー)試行運行開始(5ルート)
○平成23年10月	○コミュニティバス利用者アンケート調査(第2回)実施
○平成23年度	○地域公共交通活性化・再生事業補助・最終年度(H24.3まで)
○平成24年6月～	○地域公共交通確保維持改善事業補助への転換・「生活交通ネットワーク計画」の策定
○平成24年9月～	●事前予約制バス(乗合タクシー) 4ルート追加・1ルート延伸

### ○平成24年度・25年度の取組

策定した「生活交通ネットワーク計画」をもとに、コミュニティバスの緑右廻り・緑左廻り・赤・青の4ルートをフィーダー系統として本格運行する。平成24年9月から追加する事前予約制バス(乗合タクシー)の事業説明として住民説明会を8月に実施。

平成25年度は町民・利用者等アンケート調査の実施や各種ヒアリングを行う。これら調査を通して、コミュニティバス等に対する意見集約に努める。

年月	取組内容
○平成24年10月～	●地域公共交通確保維持改善事業の開始 ・H24年度:H24.4～9      ・H25年度:H24.10～H25.9
○平成24年11月	○コミュニティバス利用者アンケート調査(第3回)実施
○平成25年10月	○町民アンケート調査の実施(3,000人対象 1,510票50.3%回収)
○平成25年11月	○コミュニティバス利用者アンケート調査の実施(69票回収)
○平成25年11月～平成26年1月	○関係者ヒアリング(交通事業者、憩いのサロン参加者(高齢者)、老人クラブ等)



### ③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

#### ○利用者満足度評価

地域公共交通総合連携計画の事業評価の指標として利用者満足度を設定している。

満足度の指標としては、「運行頻度」、「ルート」、「定時性」、「運転手の対応」等を設定しており、平成23年度から同じ指標にて分析している。

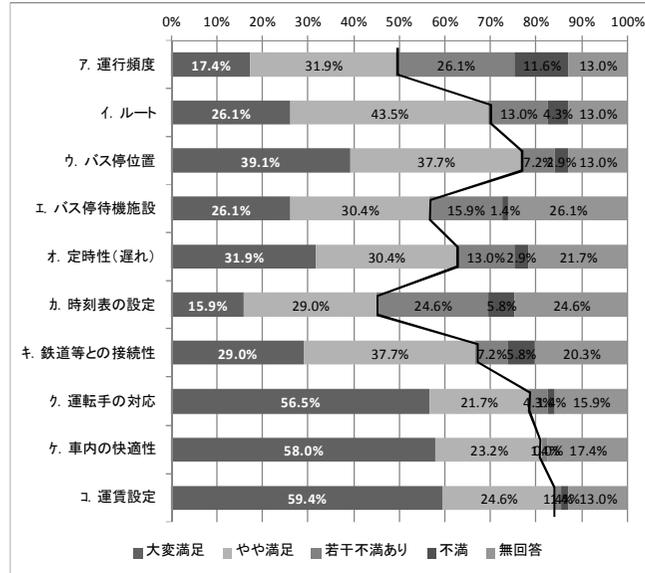
平成24年度は、11月15・17日のコミュニティバス利用者に対するアンケート調査を実施した。(n=67)

平成24年度の結果としては、全ての指標で、満足(大変満足・やや満足)との回答が過半数を超えている。

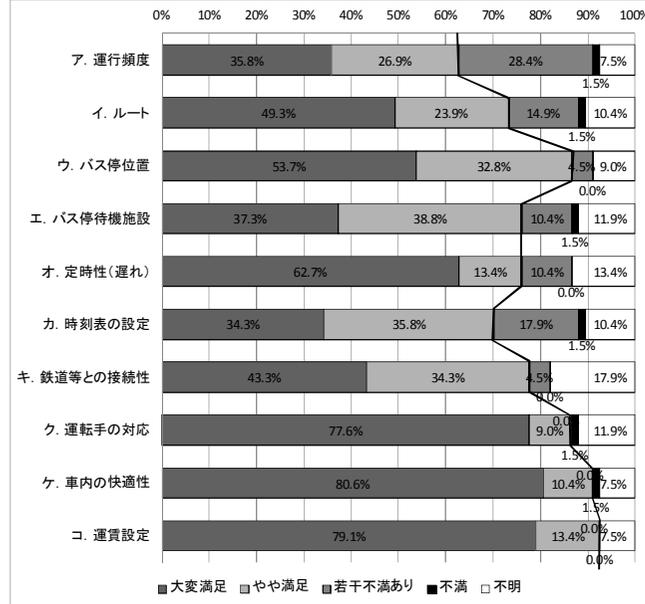
また、昨年のH23年度調査と比較し、全ての項目で「満足度」が向上している。

平成25年度の結果としては、平成24年度対比で満足度の数値は低下した。既存のサービスが当たり前になり、厳しい数値になる一般的な傾向が示された。ただし、不満よりも満足の値が全ての項目で上回っているため、現時点では、一定の満足度評価結果を得ていると判断している。

#### ○平成25年度の利用者満足度(n=69)



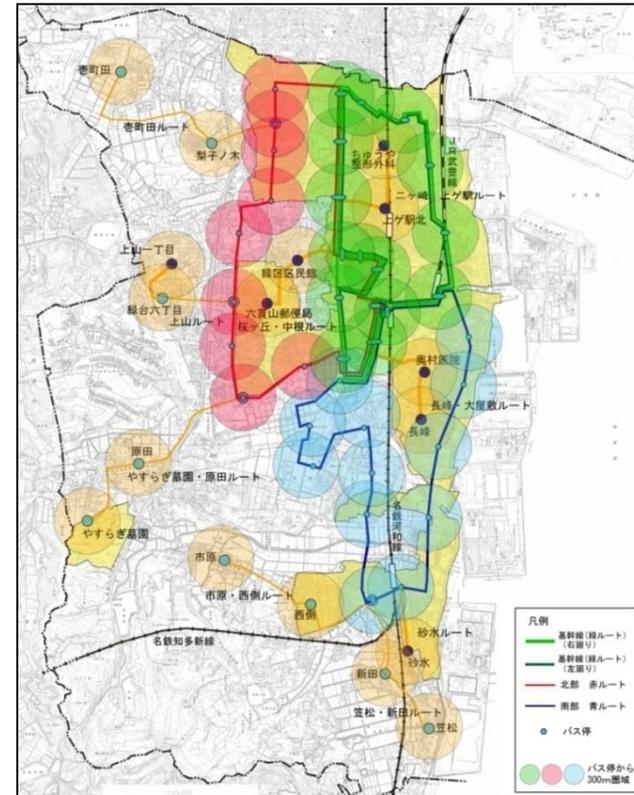
#### ○平成24年度の利用者満足度(n=67)



#### ○市街化区域に対するバス停カバー面積割合

地域公共交通総合連携計画の事業評価の指標の一つとして、市街化区域面積に対してバス停留所等によりどれだけカバーできているか、交通空白地の状況について評価している。

平成24年9月よりスタートした予約制バス(乗合タクシー)のルート追加により、目標値:80%に対して、カバー率は85.1%となっており、計画目標をクリアした。



#### ●事前予約制バス(タクシー)事業を含めた公共交通のカバー面積割合

- ・市街化区域面積 A=約6,407,366㎡
- ・コミュニティバス勢圏 B=約4,670,803㎡
- ・西側停留所カバー勢圏 C=約186,712㎡
- ・新規追加停留所カバー圏域 D=約591,954㎡ (上ヶ駅北・六貫山郵便局・砂水等)

※上記図面は、各停留所の圏域を表示している。

※市街化区域だけを対象にしているため、調整区域部分の停留所はカバー率に積算していない。

・カバー率 (B+C+D) / A = 85.1%

#### ④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

- 自己評価結果の総括(得られた課題)
  - ・地域公共交通の形成に対して、バス停カバー率の評価から計画値をクリアしており、概ねサービス提供はできていると判断している。
  - ・利用者の満足度評価から、提供しているサービス内容について一定以上の満足度を得られており、サービス水準としては問題がない。
  - ・利用者数の推移からみても、対前年同月比で増加傾向を示しており、利用者数は拡大している。ただし、ルート別には差が生じている。  
現状のサービス水準を維持しつつ、更なる利用者確保を目指すため、利用者が低迷した地区を中心に新たな利用者発掘が重要と判断している。
- 課題への対応1:新たな利用者発掘を意図した住民へのアプローチ(地域公共交通総合連携計画の計画期間満了を踏まえたニーズ把握を兼ねて)
  - ・新たな利用者発掘のため、住民への働きかけを行う。具体的には、地域公共交通総合連携計画の平成26年度末の計画期間満了・更新に備えて、再度、住民へのアンケート調査を実施し、ニーズ把握に加えて、コミバスの状況報告を行い、利用促進のための意識啓発を行う。
- 課題への対応2:利用者数が低迷している路線の見直し検討
  - ・コミュニティバスの南部青ルートや乗合タクシーの砂水ルートなど、利用者数が低迷している路線を中心に、停留所別の利用実績等データ分析を行い、その結果を地域住民に対して報告することで、路線維持の必要性やルート見直しによる利用拡大の可能性を探る。また、今後の道路整備や目的施設の整備計画などをふまえ、広域ネットワークの観点から利用者の利便性が向上する新たなルートを模索する。
- 課題への対応3:住民主導の利用促進活動を促す施策の導入(コミュニティバス利用促進委託料)
  - ・一部路線での利用数の低迷をふまえ、住民主導の利用促進活動のさらなる拡充を促すため、住民団体等に対する活動費を支援する制度を新規に導入する。(平成25年度事業)

#### ⑤アピールポイント(特に工夫した点)

- 広報活動の継続実施
  - ・平成22年のコミュニティバスの事業開始時から毎年「バスマップ時刻表」を作成し全戸配布している。広報・地区説明会にて広報活動を実施。
  - ・平成24年9月1日の事前予約制バス(タクシー)事業の事業拡大時においても地区説明会を実施し、広報活動を行う。
- 「コミュニティバス利用促進友の会」の取組
  - ・コミュニティバスの利用促進のために町民が主体となり、コミバスポイントカードの発行やコミバスを利用した写生大会、観光ツアーなど、コミバスに乗ってもらう多様な取組を展開してもらっている。また、バス停のベンチ作りや手書きのコミバスニュースの定期的な町内全戸配付又は広報誌への掲載なども行われている。
  - ・こうした活動を通して、平成24年11月に、愛知県知事からの表彰「エコモビリティライフ推進表彰」を受賞した。
  - ・平成25年度も、「たけんけんツアー」「写生大会」「マイベンチ事業」などの事業が行われている。
- 愛知県事業「エコモビ体験隊」のモデル地区としての取組
  - ・愛知県交通対策課が平成24年度に実施した「エコモビ体験隊」のモデル地区として事業参画した。エコモビ体験隊とは、広域的な移動ニーズに対して、住民に乗り継ぎダイヤや経路を示した「公共交通マップ」を作成・提供し、その情報に従って実際に電車やバスを乗り継ぎ、市町村を跨いだ目的施設まで移動を体験してもらう試み。武豊町から半田市の市民病院までをコース設定し、ネットワーク形成に向けた取組を行った。